

## サステナビリティ情報算出基準一覧

主題情報	定義・算出方法等
燃料使用量(石炭、天然ガス、重油、軽油等) 電力使用量、燃料使用量(事業所・オフィス分)	省エネ法の規定に従って算出。
工業用水使用量	計測器による自動計測データを集計。計測器は法規制に従い校正実施。
上水使用量(事業所・オフィス分)	水道局からの請求書の使用量に基づき集計。
薬品類使用量(石灰石、アンモニア)	薬品ごとに設備への投入量を測定。
揚水用動力	計測器による自動計測データを集計。測定器は法規制に従い校正実施。
蒸気量、熱水量	蒸気量と熱水量は月に複数回瞬時値の測定を実施し、その平均値を使用して算出。 年計(t) = 月平均値(t/h) × 年間稼働時間
コピー用紙購入量	コピー紙(A4換算)の年間購入量を集計している。
化学物質取扱量、移動量、排出量	PRTR法、「PRTR排出量等算出マニュアル」(経済産業省・環境省)及び「電気事業における化学物質管理促進法対象化学物質の排出量・移動量推計マニュアル」(電気事業連合会)に基づき取扱量、排出量および移動量を算出。
CO2排出量	地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)で定められた方法により、各エネルギー使用量に当該エネルギーの排出係数を乗じることにより算出。
SOx、NOx、ばいじん排出量	大気汚染防止法の定めに基づき、自動測定器のデータを基に集計。測定器は法規制に従い校正実施。
排水量	計測器で測定した使用量を集計している。
GOD排出量	水質汚濁防止法で定められた方法により、排水中の濃度(計量証明事業者により測定)に排水量を乗じることにより算出。
廃棄物排出量	廃棄物処理法(廃掃法)で規定されたマニフェスト <sup>※</sup> 等記載数値を集計。 ダム湖の流木については、ダム湖から引き揚げた流木の体積を測定。 ※マニフェスト:廃掃法の規定で外部業者に廃棄物の運搬・処理を委託する場合に発行が義務づけられる管理票であり、廃棄物の重量、処理方法等が記載されている。
廃棄物有効利用量	再生・再利用した廃棄物量及び外部業者へ売却した有価物量を、廃掃法または関連する通達に基づき集計。
特定フロン等保有量、消費量	保有量:特定フロン等の保有量を集計。 消費量:フロン回収破壊許可業者からの請求書の充填量及び回収量を集計。
SF6取扱量、排出量	取扱量:SF6ガスの保有量を集計。 排出量:温対法で定められた方法により、漏えい量(関連機器へのSF6の年間充填量)に当該排出係数を乗じることにより算出。
発電電力量、販売電力量	計測器による自動計測データを集計している。測定器は法規制に従い校正実施。
火力平均熱効率(発電端)HHVベース	下記の算定式にて算出。 発電電力量(MWh) × 3,600 ÷ 投入総熱量(再加熱・脱硝用除く)(GJ) ÷ 1,000 × 100
労働災害発生件数	人事労務部にて従業員及び発注工事・作業に係る業者の災害件数を集計。 —軽傷災害:休業日数が13日以下の傷害 —重傷災害:休業日数が14日以上 of 傷害